

<令和5年度 市町村教育委員会教育長・教育委員研修会>

# 沖縄県の公立学校における 働き方改革のこれからについて ～3軸6視点とメンタルヘルス対策の充実～

沖縄県教育庁働き方改革推進課

## ◎市町村立学校

・小学校（6）

・中学校（13）

## ◎県立学校

・高等学校（3）

・特別支援学校（1）

# 1. 教員未配置の状況（令和5年4月）

【現状と課題】

# 「教職員の厳しい勤務環境の改善」

## 5年後10年後の学校は…？

### 「働き方改革推進課」の新設

- 働き方改革の推進
- 教職員のメンタルヘルス対策の充実

【現状と課題】

# 【働き方改革推進課】

## <特命> ★学校における働き方改革の推進 ★教職員のメンタルヘルス対策の充実

### ☆健康管理班（5 + 保健スタッフ6）

- ① 県立学校職員の労働安全衛生に関すること
- ② 県立学校職員のメンタルヘルス対策に関すること

⇒メンタル不調者の**早期発見・早期予防**に向けた県立学校との連携強化

### ☆働き方改革班（4）

- ① 学校における働き方改革の総合的企画、調整及び推進に関すること

⇒職員アンケートの実施 次期プラン・提言等の策定  
実行性のある取組の推進（所管課や関係団体への働きかけ）

子供たちのために、教職員が“働きやすく”、  
“働きがい”を感じることでできる教育環境の整備！

# 市町村教育委員会の皆様へ

子供たちのために、教職員が“働きやすく”、  
“働きがい”を感じることでできる教育環境の整備！

- 👉 我が地域の小中学校の働き方改革は進んでいますか？
- 👉 我が地域の教職員は勤務時間内で業務を終えていますか？
- 👉 我が地域の教職員の心身の健康（管理）は大丈夫ですか？

各教育委員会が各々の責任・役割に基づいて、  
私事として取り組み、県全体として連携協働を！

学校における働き方改革は、学校だけ、  
教育委員会だけで完結するものではない。

1. やれそうなことからやる！

（解決に時間を要する取組も進めながら…）

2. 私事としてやる！

（各々の役割・責任にもとづいて）

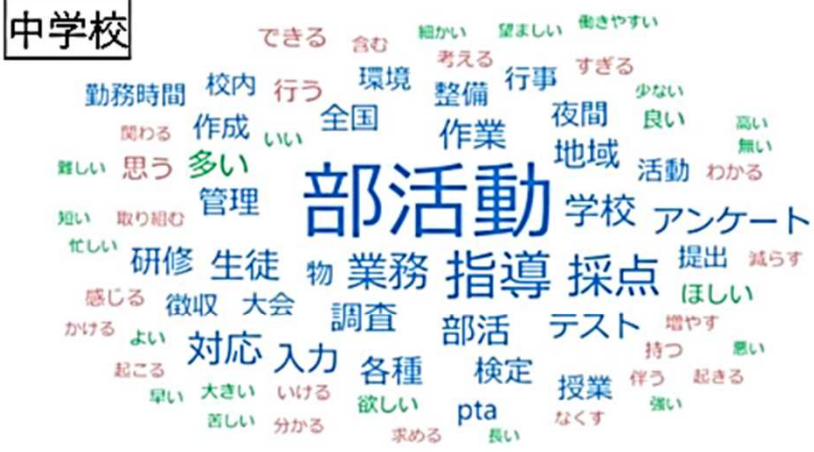
【打開への一歩】

# 【本県の現状】『学校における働き方改革アンケート(2023)』より 質問項目「改善または削減が必要と考える業務や制度」の記述回答の結果

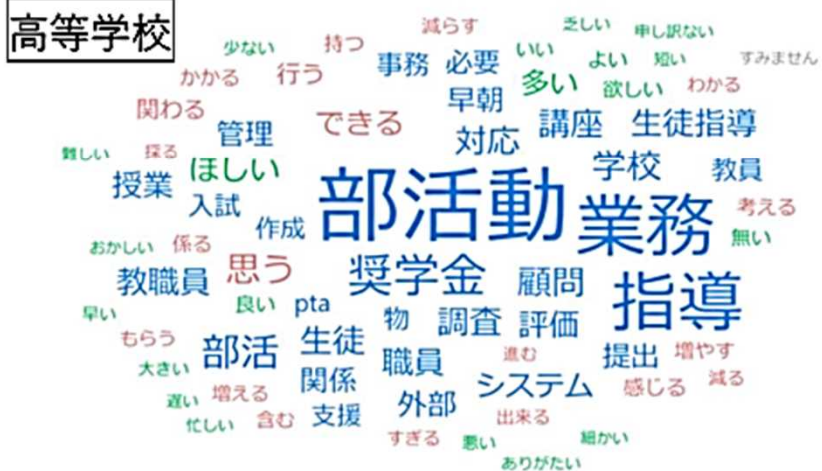
## 小学校



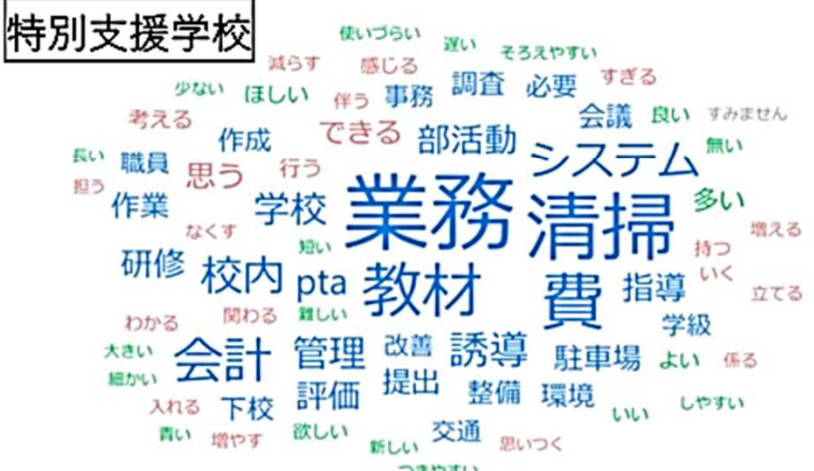
## 中学校



## 高等学校



## 特別支援学校



### ●実施期間

- ・令和5年4月～5月

### ●実施状況

- ・本県公立学校教職員  
16,234名

### ●回答数

- ・7,886件(48.6%)

### ●調査方法

- ・web調査
- ・記述式回答

※ユーザーローカル AIテキストマイニングツール( <https://textmining.userlocal.jp/> )による分析

# 【本県の現状】『学校における働き方改革アンケート(2023)』より

小学校	中学校	高等学校	特別支援
✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等
✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）
✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応
✓年度始めに実施する全児童の家庭訪問	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）
✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業及び小動物の飼育作業	✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業	✓奨学金申請に係る業務	✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業
✓プールの清掃や教室のワックス掛け等の施設管理・環境整備	✓全国学力・学習状況調査や全県的なテスト等の採点・入力作業	✓年度末の高校入試業務	✓トイレの清掃や教室のワックス掛け等の施設管理・環境整備
✓学期毎の通知表（よい子のあゆみ等）の作成や成績処理	✓学期毎の通知表の作成や成績処理	✓生徒指導（身なり指導や勤怠指導、SNSトラブルの対応等）	✓登下校時の車両誘導・安全管理のための立ち番指導等
✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭の巡回等	✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭の巡回等	✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭の巡回等	✓選案や年間指導計画、通知表等の書類作成
✓教育課程外の地域行事・地区競技会・大会等の参加・運営等	✓教育課程外の地域行事・地区競技会・大会等の参加・運営等	✓情報機器・ネットワーク管理等の対応業務	✓情報機器・ネットワーク管理等の対応業務
✓勤務時間前の登校指導・安全管理や朝の委員会活動等	✓教育課程外の各種検定試験の実施	✓教育課程外の講座や小論文・面接指導、各種検定・模試等の実施	✓校外・校内研修や研究会活動・研究紀要作成

【別添資料1】



～「学校における働き方改革」の取組目標～

# 『私たちのピース・リスト 2023』

< **暫定版**: 短期(R5・6年度)取組目標のみ >

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の  
**“ワン・ピース” (一部分・一欠片)** でしかありません。

児童生徒を支える教職員が**“働きやすさ”**と**“働きがい”**を実感できる学校づくり  
 に向けて、関係者一人一人がこれらを**私事として受け止め**、その**役割と責任**の下、  
 各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの“ワン・ピース”を集めて、関係者で共有し、それ  
 ぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

アンケート結果を反映

中・長期は後日(まず、できることから始める)<sup>9</sup>

～「学校における働き方改革」の取組目標～

『私たちのピース・リスト 2023』 <暫定版：短期（令和5・6年度）取組目標のみ>

No.	取組事項	設定の理由 (必要性や課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割
1. 学校運営体制の改善				
1	時間外勤務月80時間以上の教職員の状況把握と支援	・過労死ライン(時間外勤務月80時間)を超える教職員数の削減	✓時間外勤務月80時間以上となる要因の把握・分析 ✓管理職による適正な業務管理と支援	◎県教委 ◎市町村教委 ・学校
2	各教育委員会における働き方改革に係る取組状況等の情報発信	・各地域における働き方改革に関する理解醸成と情報共有	✓働き方改革に関するホームページの開設 ✓リーフレット・ポスター等の作成・配布 ✓県教育委員会による情報提供・支援	◎県教委 ◎市町村教委
3	教育職員の在校等時間の上限に関する教育委員会規則等の制定	・法令に基づき、教育職員の在校等時間の上限を教育委員会規則等で制定する必要がある	✓規則制定に向けた取組の推進・促進 ✓県教育委員会による情報提供・支援	◎県教委 ◎市町村教委
4	年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保	・年度末・年度始めの繁忙期の負担軽減	✓始業式や修了式の日程の検討 ✓柔軟な時間割編成の工夫	◎県教委 ◎市町村教委 ◎学校
5	年間を通じた柔軟な時間割編成(日課表)の工夫	・勤務時間内における教材研究や教育活動等の時間の確保が必要である	✓年間指導計画の見直し・検討 ✓朝の活動や清掃活動等の設定の工夫	◎学校

## “学校における働き方改革” 教育長メッセージ

～子どもたちの未来のために確実な一歩を踏み出そう！～


今、我々は、5年後、10年後の学校教育を左右する大きな岐路に立っております。沖縄県の未来を担う子供たちのために、質の高い豊かな学校教育を持続可能なものとしていくためには、これまで学校の当たり前とされてきた活動や教職員の献身的な使命感によって支えられてきた様々な活動を徹底的に見直し、学校教育を再構築していかなければなりません。

そのためには、全ての関係者が“学校における働き方改革”を自分ごととして受け止め、各々の役割と責任の下で決断し、行動することが求められております。

今年度、県教育委員会では“学校における働き方改革”の推進を重点事項として掲げ、全庁体制で取組をスタートさせました。

年度始めには、県内公立学校の全教職員を対象としたアンケートを実施し、改善等が求められる業務の洗い出しを行い、また、5月に臨時開催した市町村教育委員会教育長との連絡会議をはじめとして、各校長会やPTA等の関係者と意見交換等を行い、“学校における働き方改革”の必要性と取組の推進を訴えてまいりました。

今年度も上半期が過ぎ、後半に突入しましたが、県教育委員会ではアンケートによる業務の洗い出しをもとに設定した「私たちのピース・リスト 2023」と題した、“学校における働き方改革”の新たな取組目標を掲げ、多くの関係者と連携・協働しながら、その実現に向けて歩みを進めているところであります。



昨年後半あたりから県内の各市町村や地域において働き方改革のこれまでにない**新たな取組の動き**が見られてきています！

皆様の市町村ではいかがでしょうか？

**この動きを一過性のものとせず、全県的なものとし、**今後とも各々の役割と責任のもとで連携協働をどうぞよろしくお願いします。



# 沖縄県公立学校における 働き方改革推進に係る次期プランの方針等

## 【1 方針】

<令和5年12月25日付け教働第525号にて市町村へ発出済み>

### ■ 次期プランの目的

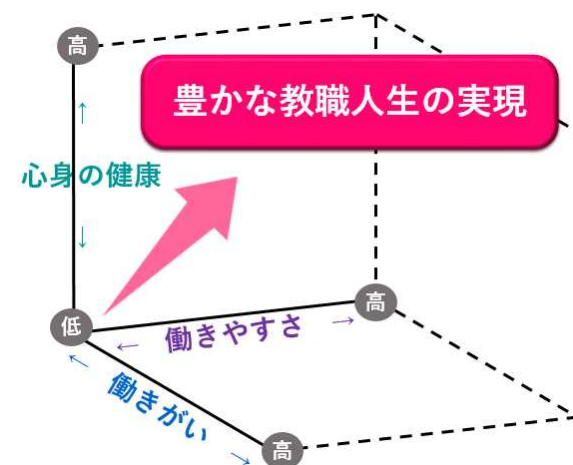
教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十二分に発揮して、よりよい教育活動を遂行できる教育環境を整える。

👉 児童生徒と教職員のウェルビーイングの確保

### 【目標】 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

《教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備》

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	同僚・管理職との良好な人間関係の構築	児童生徒・保護者との信頼関係の構築	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成
	個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保	資質能力の向上や専門性の発揮	長時間勤務の改善



図：「3軸」のイメージ

## 【Ⅱ 目標達成に向けた取組】

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、“時間と機会を創出する”ことが必要である。

”時間と機会を創出する“ための柱

- ✓ 人材の確保
- ✓ 教育DXの推進
- ✓ 業務の役割分担・適正化



### 【具体的取組】

「私たちのピース・リスト2023」  
の活用

☞ 児童生徒を支える教職員が“心身ともに健康”に“働きやすさ”と“働きがい”を実感できる学校づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを私事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進める。

## 【Ⅲ 取組期間】

スケジュール	令和6年3月末	令和6年度	令和7年度	令和8年度
次期プラン	企画期間 ・公表（周知）	集中取組期間（3年） ・取組開始		
			・中間評価検証	・最終評価検証

教員の働き方改革集中改革期間（令和6年度～令和8年度）  
※ 経済財政運営と改革の基本方針2023より

## 【IV 評価】

- 「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。
  - ・ 成果指標1：学校評価（教職員対象）の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。
  - ・ 成果指標2：「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。
  - ・ 成果指標3：客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

### 「3軸・6視点」に関する5項目

- ・ 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- ・ 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- ・ 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。  
※ 児童生徒教育活動に直接かかわる教職員のみ
- ・ より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- ・ 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。

### 成果指標

肯定的回答（AとB）の割合  
**【回答選択肢例（4件法）】**  
 A 当てはまる  
 B ある程度当てはまる  
 C あまり当てはまらない  
 D 当てはまらない



## 【V 検証】

### ◆ 令和8年（2026年）度末までの成果指標の目標値

#### ● 成果指標1、成果指標2の目標値

「3軸・6視点」に関する学校評価（教職員対象）5項目と管理職アンケート調査において、肯定的回答の割合100%を目指して

- ・ 肯定的回答の割合を80%以上とする。

#### ● 成果指標3の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が勤務時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指して

- ・ 月80時間を超える時間外勤務を行う教職員をゼロとする。
- ・ 月45時間、年360時間を超える時間外勤務を行う教職員の年平均割合を令和5年度より半減させる。（県教委設定部分）

※市町村教育委員会においては、地域の実情に応じて下線部分（県教委設定部分）を変更可とする。

# 教職員のメンタルヘルス対策について

【1 方針】

<令和5年12月25日付け教働第525号にて市町村へ発出済み>

■ 次期プランの目的

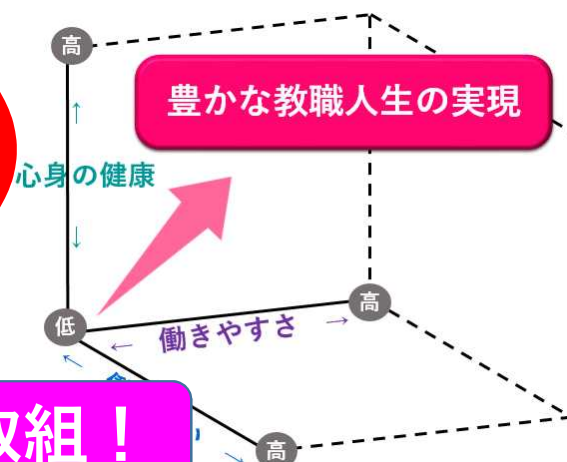
教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十二分に発揮して、よりよい教育活動を遂行できる教育環境を整える。

👉 児童生徒と教職員のウェルビーイングの確保

【目標】 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

《教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備》

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	同僚・管理職との良好な人間関係の構築	児童生徒・保護者との信頼関係の構築	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成
	個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保	資質能力の向上や専門性の発揮	長時間勤務の改善



一体の取組！

図：「3軸」のイメージ

# 教職員のメンタルヘルス対策について

## 教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和4年度）

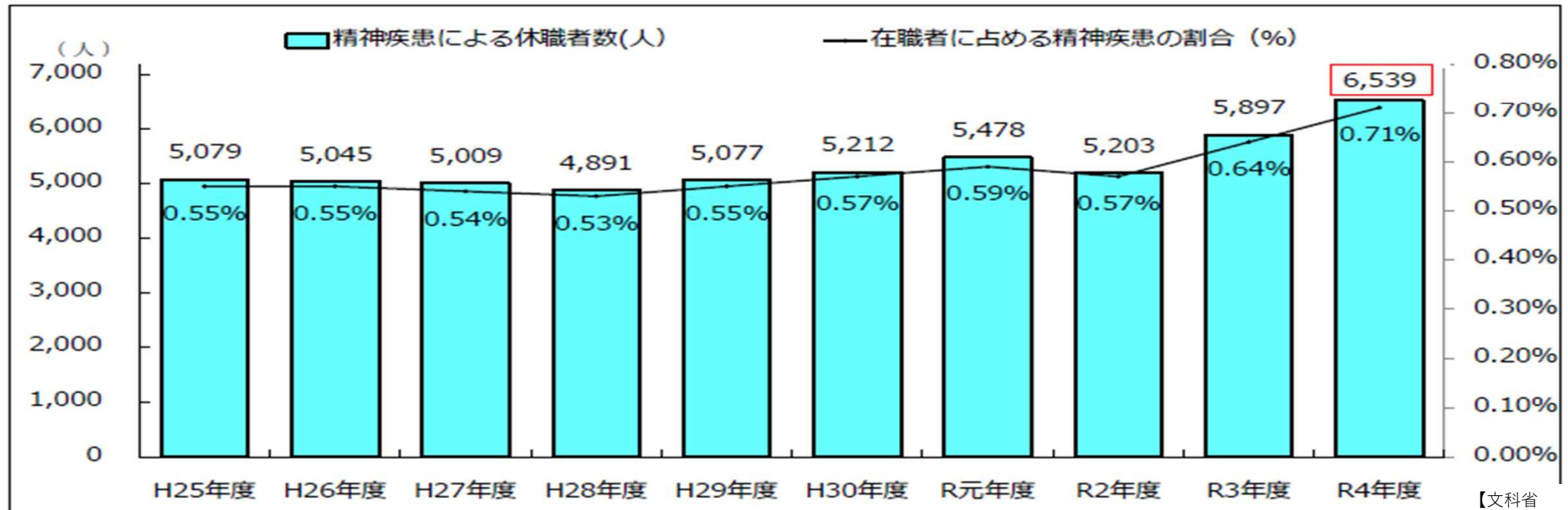


文部科学省

○教育職員（※）の精神疾患による病気休職者数は、6,539人（全教育職員数の0.71%）で、令和3年度（5,897人）から642人増加し、過去最多。

（※）公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員（総計918,987人（令和4年5月1日現在））

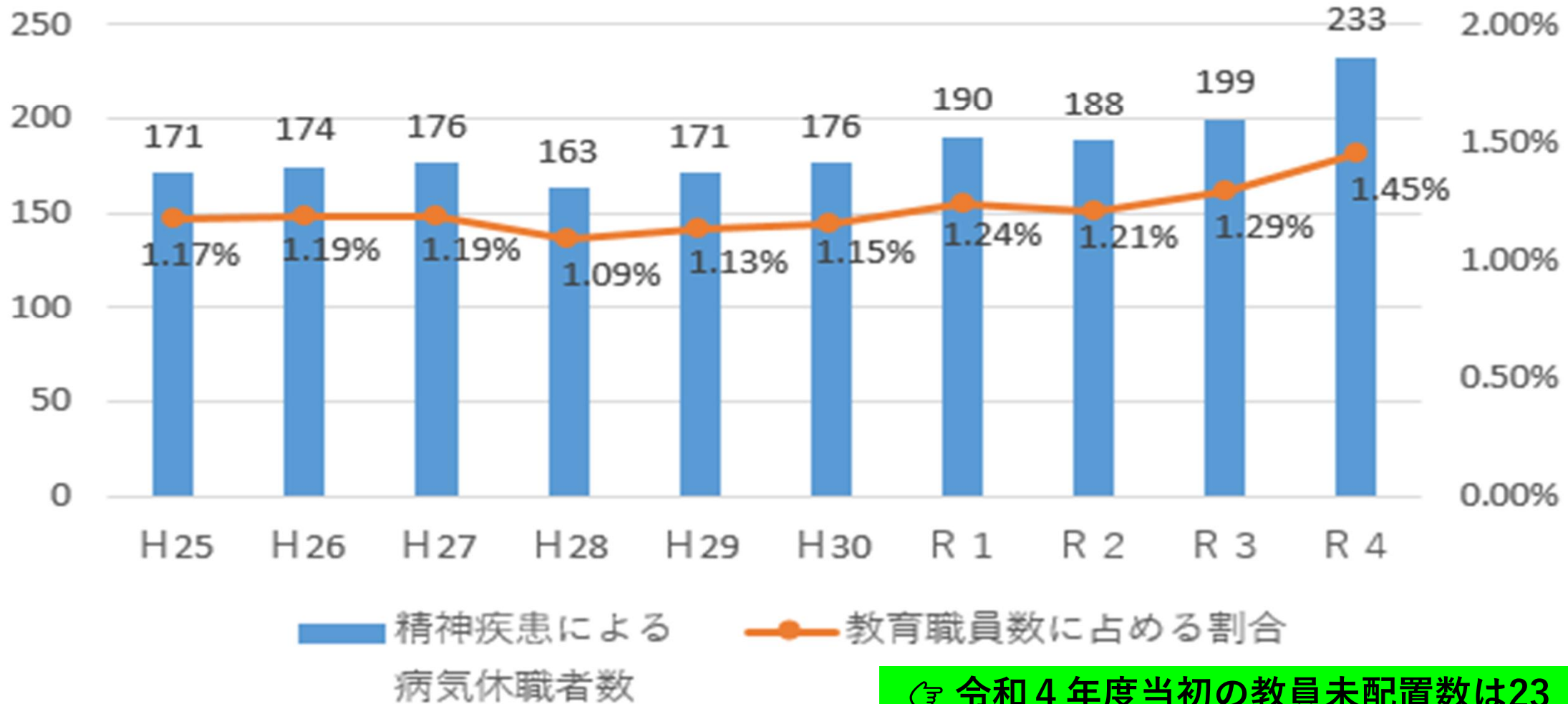
教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成25年度～令和4年度）



【文科省  
HPより】

# 教職員のメンタルヘルス対策について

＜沖縄県の精神疾患による病気休職者数と教育職員数に占める割合の推移



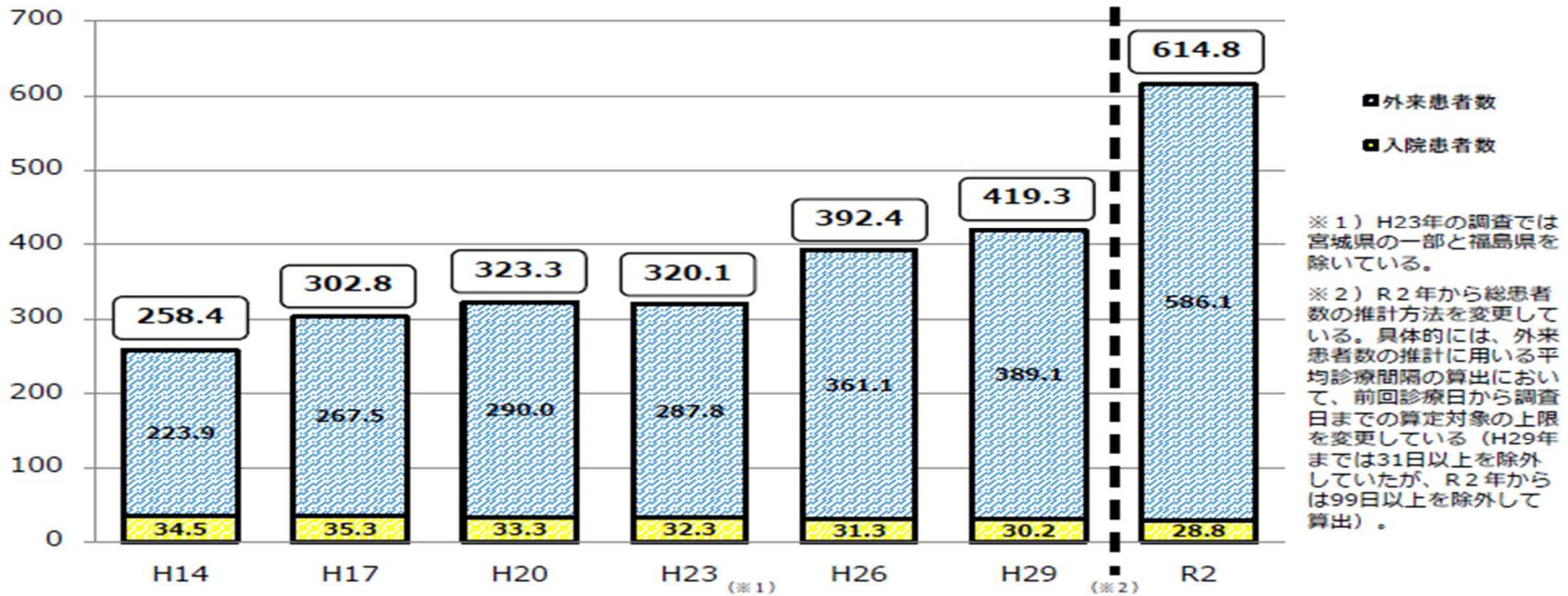
📌 令和4年度当初の教員未配置数は23

# 教職員のメンタルヘルス対策について

## 精神疾患を有する総患者数の推移

○ 精神疾患を有する総患者数は、約614.8万人(入院:約28.8万人、外来:約586.1万人)。

(単位:万人)

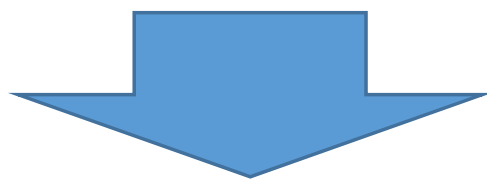


■ 外来患者数  
■ 入院患者数

※1) H23年の調査では宮城県の一部と福島県を除いている。  
※2) R2年から総患者数の推計方法を変更している。具体的には、外来患者数の推計に用いる平均診療間隔の算出において、前回診療日から調査日までの算定対象の上限を変更している(H29年までは31日以上を除外していたが、R2年からは99日以上を除外して算出)。

## 「4人に1人は一生の間に何らかの精神疾患にかかる」と言われる時代

- ☞ 厚生労働省は2013（平成25）年に4大疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）に**新たに精神疾患を加え「5大疾病」**へ
- ☞ 2022（令和4）年度より、**高等学校の「保健」の授業で「精神疾患の予防と回復」**について学習することに。



✓ 精神疾患は誰もがかかり得る**身近な病気**であり、**自分事として知識を持つておくことが必要！**

「4人に1人は一生の間に何らかの精神疾患にかかる」と言われる時代

精神疾患に至る前に、メンタル不調の早期対応が大切！

我が市町村の教職員が健やかに子どもたちと向き合うことができるよう、**各々の役割と責任**にもとづいて対応を！

✓ 学校(教職員)支える相談対応体制の整備

(相談窓口の設置や担当者の配置…等)

✓ 各学校(特に管理者)との連携協働を！

✓ 各市町村での対応・取組状況はどうでしょうか？



# 学校における労働安全衛生管理体制の整備について

各教育委員会には、労働安全衛生法の法令等により定められた、労働者の安全と心身の健康を確保するための取組を実施する責務がある。

◎主な取組の実施状況	沖縄県	全国
✓衛生管理者の選任 ⇒ 小学校	92.5%	90.7%
	中学校	92.4%
✓産業医の選任 ⇒ 小学校	47.2%	80.6%
	中学校	84.9%
✓衛生委員会の設置 ⇒ 小学校	56.6%	84.8%
	中学校	88.2%
✓ストレスチェックの実施 ⇒ 小学校	92.9%	98.0%
	中学校	99.0%

労働安全衛生管理体制の**未整備は法令違反**。

【R3文科省調査】

各教育委員会は**法令上求められている体制整備**を！

# 市町村立小中学校の教職員は市町村の職員！

25

～「県費負担教職員制度」による誤解？～

## 市町村教育委員会

- ✓ 服務監督
- ✓ 人事評価
- ✓ 労務管理

☞ 労働安全衛生管理やメンタルヘルス対策等が含まれる！



## 県教育委員会

(例外としての県費負担教職員制度)

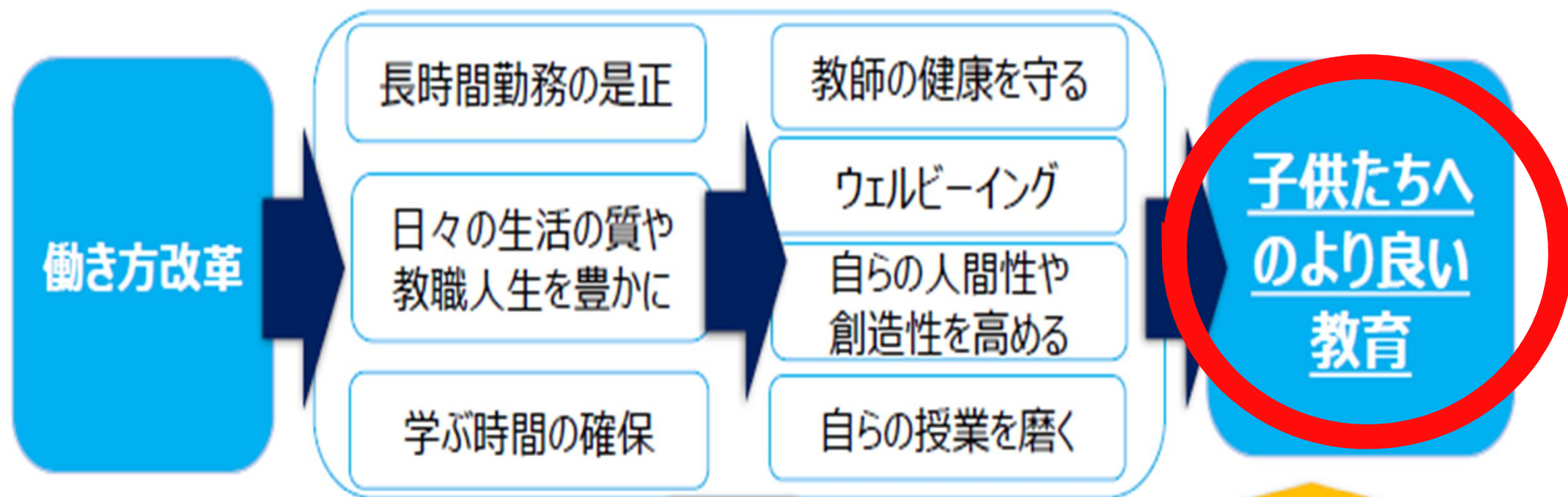
### ✓ 給与負担

⇒ 市（指定都市除く）町村立小・中学校等の教職員は市町村の職員であるが、設置者負担の原則の例外として、その給与については都道府県の負担とし、給与水準の確保と一定水準の教職員の確保を図り、教育水準の維持向上を図る。

### ✓ 任免・人事異動

⇒ 身分は市町村の職員としつつ、都道府県が人事を行うこととし、広く市町村をこえて人事を行うことにより、教職員の適正配置と人事交流を図る。

Q. なぜ、学校における働き方改革が必要なのでしょう？



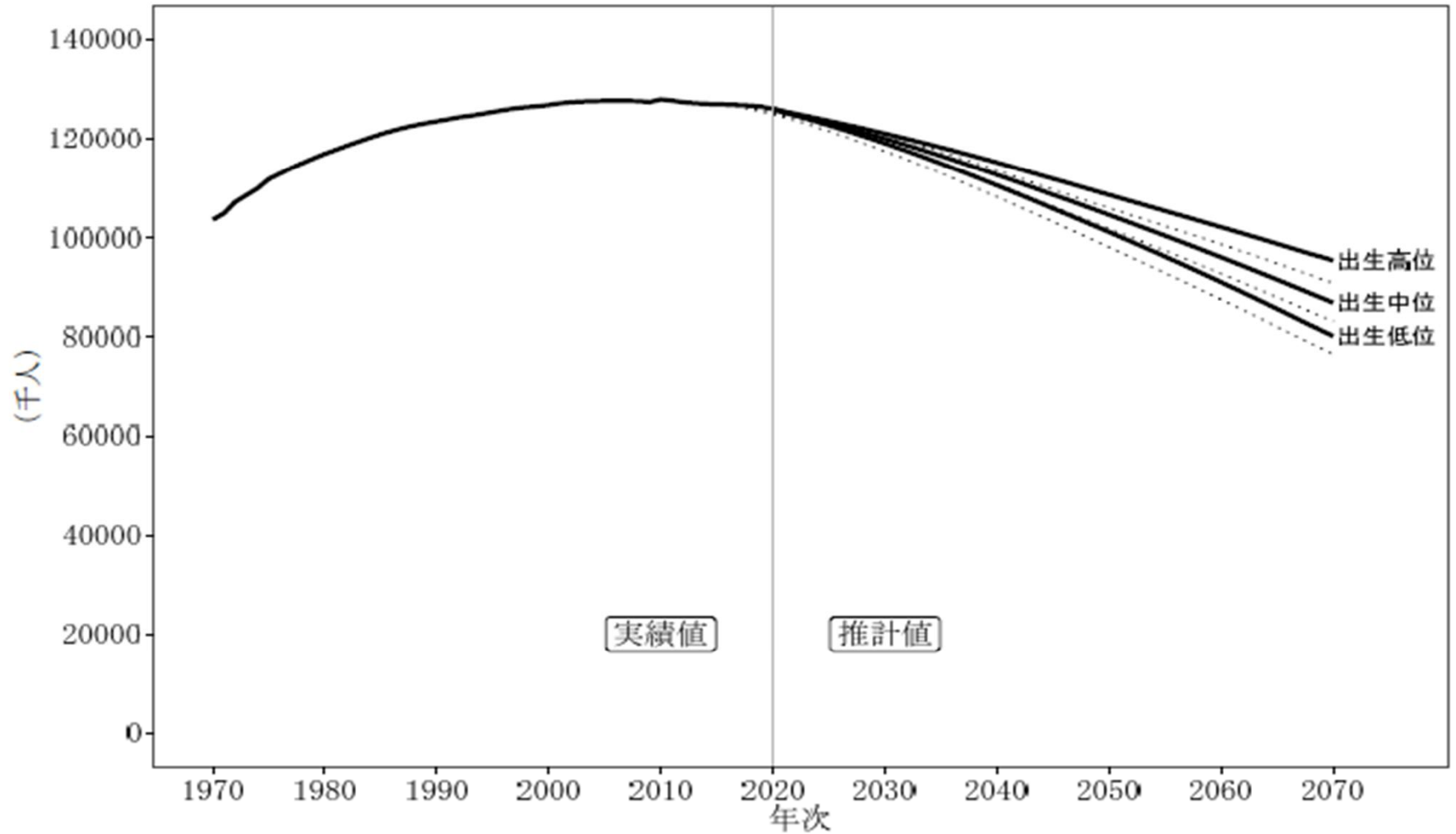
‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’  
という働き方は、教師という職の崇高な使命感から  
生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくの  
であれば、それは‘子供のためにはならない’。



< 中央教育審議会・質の高い教師の確保特別部会配布資料より >

# 「日本の将来推計人口（令和5年推計）結果」 (国立社会保障・人口問題研究所) 27

## 総人口の推移 —出生中位・高位・低位（死亡中位）推計— (p.26)



実線は今回推計、破線は前回推計。

# 日本の1日

日本で一日に起こる出来事の数調べてみました。  
それぞれの直近の数字である。(平成28年～令和4年)

## 人口について



▶ 生まれるのは?  
**2,112人**

人口の減少数は  
1日あたりだと  
**2,187人**

▶ 亡くなるのは?  
**4,299人**

- がんでは? ..... 1,057人
- 心疾患では? ..... 638人
- 脳血管疾患では? ..... 294人
- 事故では? ..... 119人
- 工作中的事故では? ..... 2人
- 老衰では? ..... 492人
- 自殺では? ..... 60人

# 日本の1日

日本で一日に起こる出来事の数調べてみました。  
それぞれの直近の数字である。(平成17年～平成23年)

## 人口について

◆生まれるのは?  
**2,879**人

人口の減少数は  
1日当たりだと  
**555**人

◆亡くなるのは?  
**3,434**人



## 成人について

◆成人の平均野菜摂取量は?  
**282**g

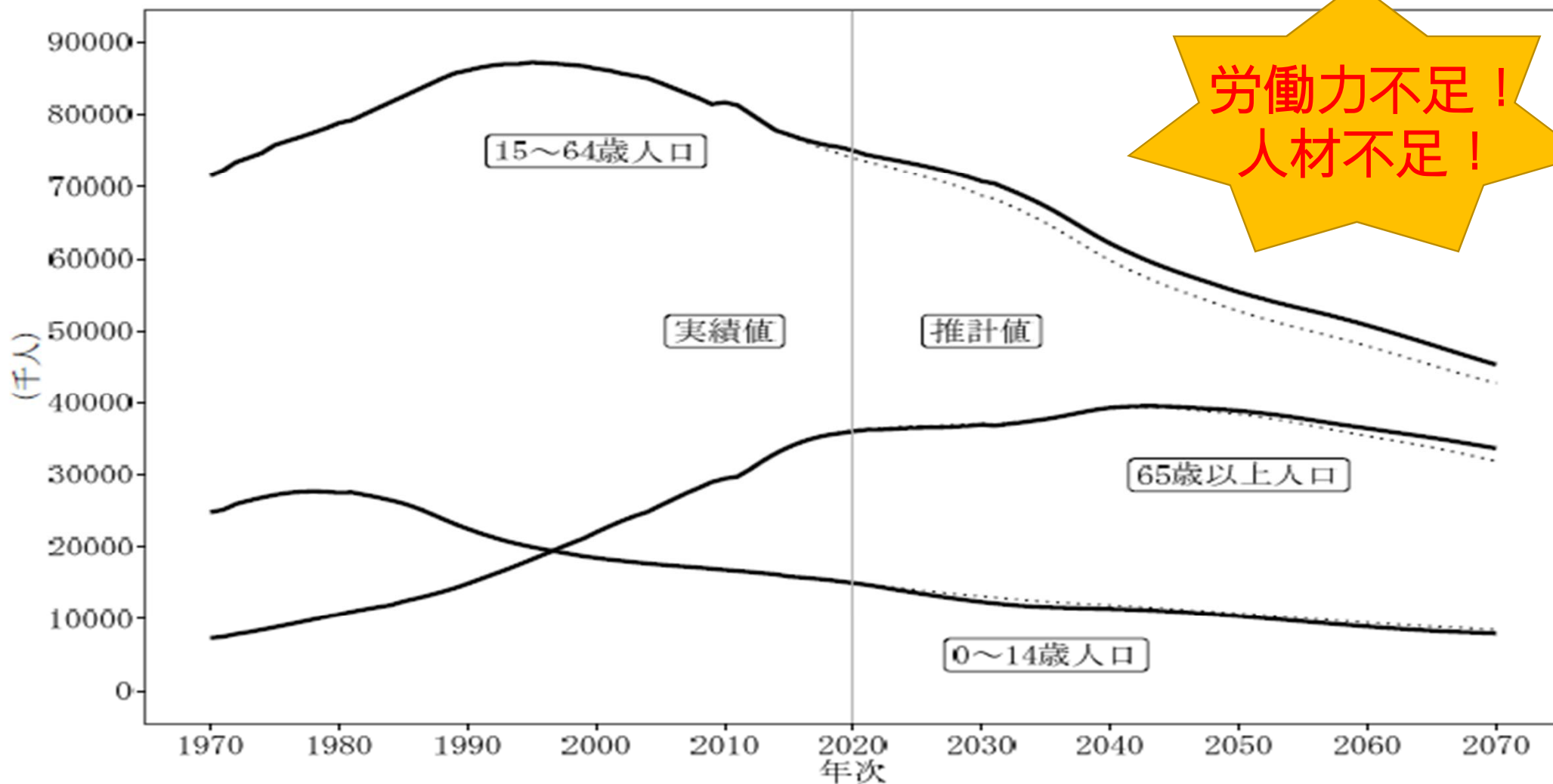
◆成人の平均歩数は?  
男性 **7,136**歩  
女性 **6,117**歩

◆歯磨きは?  
2回以上みがく  
**73.5**%



# 「日本の将来推計人口（令和5年推計）結果」（国立社会保障・人口問題研究所）<sup>30</sup>

図1-3 年齢3区分別人口の推移 —出生中位（死亡中位）推計—



破線は前回中位推計。

学校における  
働き方改革の  
実現

学校

- ☆≡ 質の高い学校教育
- ☆≡ 教職の魅力再興

◆ 誰一人  
取り残さない社会

◆ 持続可能な  
沖縄の発展

地域

- ☆≡ 子供の居場所づくり
- ☆≡ 沖縄らしい優しい社会

人材

- ☆≡ 地域発展の担い手
- ☆≡ 子供は沖縄の未来





# 令和5年度 沖縄県総合教育会議

【テーマ】

教員不足の解消に向けた  
学校における働き方改革の推進

～ 沖縄の子供たちの未来を創る  
持続可能な学校教育の構築 ～

開催日 令和5年度8月31日(木)



## 総合教育会議において 教員の働き方改革を議論！

玉城デニー知事と県教育委員が協議する今年度の県総合教育会議が8月31日（木）に開催された。

「学校における働き方改革」の推進に向けて、具体的な取組などについて議論し、共通理解を深め、連携を確認した。

# 市町村教育委員会の皆様へ

子供たちのために、教職員が“働きやすく”、  
“働きがい”を感じることでできる教育環境の整備！

- 👉 我が地域の小中学校の働き方改革は進んでいますか？
- 👉 我が地域の教職員は勤務時間内で業務を終えていますか？
- 👉 我が地域の教職員の心身の健康（管理）は大丈夫ですか？

各教育委員会が各々の責任・役割に基づいて、  
私事として取り組み、県全体として連携協働を！



沖縄県の子どもたちのために  
引き続き連携協働をよろしくお願いします！  
ご清聴どうもありがとうございました。

